

市街化調整区域（北部地域）における既存建築物の用途変更ガイドライン適用チェックリスト

●事業者記入欄

事業者	(名 称) 茨北 花子 (所在地) 茨木市駅前三丁目8番13号 (連絡先) 072-620-1609
事業予定地	茨木市泉原〇〇番地
事業の目的・コンセプト	泉原の美味しい水で育てたお米と野菜を使用した地産地消カフェ
事業内容	☒ 飲食 ☐ 物販 ☐ 宿泊 ☐ 賃貸 ☐ 観光 ☐ 福祉 ☐ その他 メニュー：地元産野菜料理や野菜スイーツの提供 ターゲット：都会の喧騒を忘れて自然豊かな場所で休日を過ごしたい働き世代、 オートバイ・ロードバイク等のライダー 事業者の強み：生まれ育った土地のため地域住民との関係良好。地域住民の自己 用で使いきれない野菜を受け入れフードロスを削減することができる。
期待する地域への波及効果・住民へのメリット	地域の活性化と雇用 ・泉原の清らかな水で作られた農産物の美味しさを広め、里山の魅力を伝える。 ・地域住民や新規就農者をパート社員として雇用。 ・新規就農者が育てた野菜を材料として仕入れ、小売販売も行うことで農業活性化の一助とする。 ・地元の方、新規就農者や偶然立ち寄った方の交流の場を目指す。
事業開始予定日	令和 〇年 〇月 〇日

添付書類（必要に応じて）：位置図（※必須）・平面図・事業概要・土砂災害特別警戒区域等の指定状況が確認できる図面、その他指示する書類

●市役所記入欄

対象地域 ☐ 銭原 ☐ 長谷 ☐ 清阪 ☐ 上音羽 ☐ 下音羽 ☐ 忍頂寺 ☐ 車作 ☐ 泉原 ☐ 佐保 ☐ 千提寺 ☐ 大岩 ☐ 安元 ☐ 生保 ☐ 桑原 ☐ 大門寺 ☐ 粟生岩阪
変更後の用途（予定） ☐ レストラン、カフェ等の飲食店 ☐ 直売所、土産物屋等の物販店 ☐ 休憩施設 ☐ 宿泊施設 ☐ 体験施設 ☐ 交流施設 ☐ 観光案内所 ☐ 賃貸住宅 ☐ グループホーム等 ☐ その他地域振興に資するもの()

（注）本チェックリストは、今回の既存建築物がガイドライン適用可能かの判断に使用するものであり、「用途変更が可能な建築物」であることを確約するものではありません。

（問い合わせ先）
茨木市都市整備部北部整備推進課
電話番号：072-620-1609

市役所受付欄